

地域貢献

1. 地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県全域を営業地区とし、地域の中小零細事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応し、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小零細事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献しております。

◎利用者区分別・使途別の状況

平成26年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

区分	貸出先数(先)	貸出残高(百万円)	内 訳	
事業者	4,170	66,716	設備資金	37,387 百万円
個人	7,575	17,001	運転資金	58,294 "
			(住宅ローン)	11,620 百万円)
地公体	8	11,965	(消費者ローン)	6,348 ")
合計	11,753	95,682		

◎地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成26年3月末の取扱件数及び貸出残高は、次のとおりです。

制度融資名	取扱件数 (件)	貸出残高 (百万円)
兵庫県 長期資金	735	3,768
兵庫県 短期資金	101	792
兵庫県 経営安定化資金	597	4,147
兵庫県 その他制度融資	531	2,876
神戸市 制度融資	77	177
その他市町 制度融資	52	141
合計	2,093	11,901

◎被災者支援ローンの取扱い

平成25年4月13日に淡路島を震源とする地震により被災した取引先の支援を目的として、低利のローン商品の取扱いをしました。取扱実績は次のとおりです。

取扱期間	平成25年5月1日～平成25年11月29日
取扱件数	58件
融資金額	137百万円

3. 地域に対するサービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

営業地区内における店舗数は、淡路地区に16店舗、神戸地区に3店舗、西はりま地区に5店舗の計24店舗となっております。ATMは、各店舗内に28台、店舗外に4台の計32台を設置しており、姫路支店を除く全営業店と店外現金自動機サービスコーナーは、365日年中無休で稼働しております。なお、全台視覚障がい者対応及び通帳繰越機能を備えたATM機となっております。

ATMの稼働時間

平日	8:00～20:00
土曜日	9:00～19:00
日曜日・祝日	9:00～17:00

店外現金自動機サービスコーナーにおいては、曜日を問わず稼働開始時刻は9時または10時からとなります。なお、姫路支店のATMコーナーは平日のみの稼働となっており、平成26年6月2日からの稼働時間は8:30～18:00となっております。

店外現金自動機サービスコーナー

洲本市 イオン洲本店出張所
 洲本市 物部シティオ出張所
 淡路市 淡路ベイプラザ アル・クリオ出張所
 南あわじ市 三原ショッピングプラザ パルティ出張所

(2) 顧客の組織化とその活動状況

①淡陽信用組合金友の会

「淡陽信用組合金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和58年5月に発足し、会員数は現在12,073名となっており、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っております。

平成25年度の観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成25年10月23日、大阪新歌舞伎座での「天童よしみ 歌謡大全集」の観劇ツアーに、西はりま地区の会員150名の参加をいただきました。
- ・平成25年11月12日、大阪新歌舞伎座での「五木ひろし 特別公演」の観劇ツアーに、洲本地区の会員38名の参加をいただきました。
- ・平成26年2月25日、大阪城ホールでの「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、南あわじ地区の会員136名、淡路西浦地区の会員90名、淡路東浦地区の会員90名の参加をいただきました。



②淡陽会

「淡陽会」は、昭和61年1月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会で、各地区ごとに組織され、会員数は現在329名となっており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいております。

平成25年度のゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・洲本地区淡陽会が6月5日、9月5日、12月19日、3月12日に洲本GCでコンペを行い、延べ90名の会員の参加をいただきました。
- ・淡路市淡陽会が7月11日、11月13日、3月13日に淡路CCでコンペを行い、延べ122名の会員の参加をいただきました。
- ・南あわじ市淡陽会が4月17日、7月13日、11月6日に洲本GCでコンペを行い、延べ109名の会員の参加をいただきました。
- ・西はりま地区淡陽会が9月12日に千種町の千種CCでコンペを行い、51名の会員の参加をいただきました。

③淡陽洲本レディースクラブ

「淡陽洲本レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため、昭和61年10月に設立され、会員数は現在25名となっており、活動として旅行や観劇、夕食会などの行事を行っております。

平成25年度の活動状況は次のとおりでした。

- ・平成25年6月6日に、大阪松竹座でのテレビドラマを舞台化した「大奥第一章」の観劇に、21名の会員の参加をいただきました。
- ・平成25年11月28日に、南あわじ市阿那賀の「うめ丸」での総会を兼ねた夕食会に、23名の会員の出席をいただきました。

(3) 情報提供活動

当組合は、知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めております。

①淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に協力することを目的に、昭和60年5月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに年4回（毎回数約9千部）発行しております。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっております。

②情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成11年4月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しております。この小冊子は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小さいながらも内容が大変充実していると好評を得ております。

③情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として年4回、「淡陽信用組合金友の会」の会員の方へ配布しております。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

④「ローンお問い合わせコーナー」

住宅ローンや個人ローンのご利用を希望するお客様のために、当組合ホームページ上に「ローンお問い合わせコーナー」を設置し、ローンサービスのお取扱いを行っております。

同コーナーでは、お客様からの住宅ローンと個人ローンに関する「訪問依頼」や「資料請求」の受付、及び各種ローンの返済額のシミュレーションが出来ます。また、訪問依頼があれば、地区担当者がお伺いしております。

(ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>)

(4) お客様相談室の設置

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足をいただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等(※)を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町 1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616(携帯電話からは 0799-25-2616)

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記窓口または一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒 104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>】

4. 文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢あるくらしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

平成 2 5 年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛!

平成 2 5 年 7 月 2 8 日に淡路市志筑の「しづかホール」において、淡路吹奏楽連盟が「第 3 5 回淡路吹奏楽祭(兼第 6 0 回兵庫県吹奏楽コンクール地区予選)」を開催し、当組合が協賛いたしました。

◎淡路島まつりおどり大会に出場!

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第 6 6 回淡路島まつり」が平成 2 5 年 8 月 2 日、洲本市の市街地を中心に盛大に開催され、当組合の役職員 1 0 0 人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。

また、営業店職員は、「高田屋嘉兵衛まつり」など各地の祭りに参加し、地域の人びととの結びつきを深めました。



◎愛の献血運動に参加！

社会貢献活動の一環として9月3日の『しんくみの日』等に、「しんくみの日週間献血運動」に参加し、約100人の役職員とその家族が、愛の献血を行いました。



◎寄付金を贈呈！

当組合の勢戸堅祐理事長が平成25年9月に、「ピーターパンカード」による寄付金を、ヤングアメリカンズ東北支援プロジェクトに贈呈いたしました。

◎認知証サポーター養成講座の受講

高齢者やそのご家族にとって暮らしやすい地域づくりに貢献するため、平成25年10月16日に南あわじ市の在宅介護支援センターから講師をお招きし、当組合の職員23名が「認知証サポーター養成講座」を受講しました。



◎6次産業化ファンドへの出資

当組合は平成26年1月1日に（株）みなと銀行、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、みなとキャピタル（株）と共同で農林漁業者等による6次産業化を支援する新たなファンドを設立しました。本ファンドは農林漁業者とパートナー企業である2次・3次産業者の共同出資による会社のうち、6次産業化法に基づく認定を受けた会社に対して出資しております。

5. 「利用者満足度アンケート」調査の実施

当組合は、お客様の当組合に対するニーズや満足度調査のため、平成26年2月に「利用者満足度アンケート」を実施した結果、888名（男性338名、女性550名）のお客様から回答をいただきました。

当組合はお客様からいただいた回答の結果を分析のうえ、今後より一層お客様のニーズにお応えし、ご満足いただけるよう努力致します。